

## しまねっ子すくすくプランの改定案に関するご意見と県の考え方

資料 1

意見募集期間 令和2年3月17日～4月20日

意見数 5件

| No. | ご意見の概要  | ご意見に対する県の考え方   |
|-----|---|--|
| 1   | <p>資料が冗長。箇条書き、図、端的にわかりやすい表現を用いて現状の10分の1になるとよい。</p> <p>(ご提案の一部)</p> <p>問題提起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立小中学校の指定品が高額すぎる。</li> </ul> <p>提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大まかな形だけ指定して、あとは自由購入にする。</li> <li>・ 子育て家庭の負担軽減。</li> </ul>                             | <p>本編とは別に計画の内容をまとめた概要版(10ページ程度)を作成します。</p> <p>島根県が実施した調査によれば、子育て環境の整備のために行政に期待する施策としては「子育てに伴う経済的負担を軽くする」が最も多く、さらに、経済的負担の軽減で期待されているものとしては「教育費」の割合が最も高くなっています。</p> <p>国及び市町村において、経済的理由によって就学が困難と認められる小中学校等の児童生徒の保護者に対して、学用品費等への援助が行われています。</p> <p>ご意見については、計画の推進にあたって参考とさせていただきます。</p> |
| 2   | <p>プラン全体に喫煙及び受動喫煙対策について記載がないようですが、特に、基本理念IV安心して子どもを産み・育てることができる環境の整備に関連して、子ども（及び胎児・妊婦）の受動喫煙の危害防止の具体策が望まれるよう思います。</p> <p>子どもの時から「初めからタバコを吸い始めないことの大切さを伝える」教育、啓発が大切で不可欠で、この対策が無いことには、子どもや青少年への説得力に欠けるので、重点化や強調をお願いします。</p> <p>子どもや妊婦の健康を守り、子育て支援を進めるためにも、全般的な受動喫煙防止対策を組み入れた計画推進をよろしくお願いします。</p> | <p>ご意見を反映して、受動喫煙防止対策のための啓発などを加えました。</p> <p>県としましては、令和元年6月に策定した「第4次島根県たばこ対策指針」に基づいて、未成年者の喫煙防止、受動喫煙防止などに取り組んでまいります。</p>  |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 3 | <p>たくさん色々な観点から計画書が書かれているが、せめて要点を3ページくらいにまとめてパブリックコメントを実施してほしい。</p> <p>島根県では就学・就職による若者の県外への転出者が県外からの転入者を超過する状況が長く続いている、子どもを産む親世代の人口が減少しています。</p> <p>なぜ島根から流出して島根に来てくれないのか！？その部分の掘り下げがよくわからない。</p> <p>島根県に魅力がないのはなぜか…しっかりしたやりがいのある仕事とそれに見合う収入がないという要因が大きいと思います。</p> <p>5W2Hで本気で取り組まないとグラフのような分析された通りの結果で終わり、結局何も残らないのではないかと心配致します。</p> | <p>本編とは別に計画の内容をまとめた概要版(10ページ程度)を作成します。</p> <p>ご意見のとおり、子どもを産む親世代の人口が減少している要因としては、出生数の減少に加え、進学・就職による若者の県外への転出が転入を上回る状況が続いていることがあります。</p> <p>県としましては、本年3月に策定した「島根創生計画」のもと、人口減少に歯止めをかけ、人口減少に打ち勝つ「島根創生」を実現するため、若者の県内就職の促進などに積極的に組んでまいります。</p> |
| 4 | <p>電磁波による健康被害について心配しています。</p> <p>すぐすぐプランに電磁波についての施策を追加してほしいです。<br/>(ご提案の一部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校のWi-Fiについて、使わない時は電源をOFFにするよう指導してほしい。</li> <li>・ Wi-Fiが設置された場所に近い教室の児童が、長時間電磁波被爆をうけないように、設置場所を普通教室から離してほしい。</li> <li>・ パパママ学級で、妊婦のそばではスマホを控えるように指導してほしい。</li> </ul>  | <p>近年、学校や公共施設等におけるICT環境の整備が進んでいます。ご意見については学校運営等にあたっての参考とさせていただきます。</p>   |
| 5 | 保育園で生き物の飼育を通じて、命の大切さを知って欲しい。   | 各保育所では、厚生労働省が定めた「保育所保育指針」に基づき、それぞれの環境の中で工夫を凝らして、小動物と一緒に遊んだり、餌を与えたり世話を体験等を通じて、生命を大切にする心を育てる保育を行っています。   |